

尼崎市教育委員会 10月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和3年10月25日 午後3時38分～午後6時3分
(再開) 午後8時4分～午後8時28分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	梅山 耕一郎
教育次長	東 政信
事務局参与	能島 裕介
管理部 長	西村 和修
学校教育部長	増田 裕一
学校教育部次長	橋本 貴宗
社会教育部長	安田 博之
企画管理課長	西田 啓行
職員課長	中道 隆広
幼稚園・高校企画推進担当課長	谷 章
歴史博物館長	伊元 俊幸
尼崎高等学校長	高橋 利浩
尼崎高等学校教頭	平林 晃子
尼崎高等学校教頭	石井 基晴
こども青少年部長	森山 太嗣
こども青少年課長	玉城 友香

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第51号 指定管理者の指定について

日程第3 協議・報告

(1) 尼崎市文化財保護審議会への諮問について

(2) 市立尼崎高等学校における学校改革とその取り組みについて

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時38分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第51号 指定管理者の指定について」は、会議規則第

6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第51号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。次に、日程第3「協議・報告」の「市立尼崎高等学校における学校改革とその取り組みについて」は、意思形成過程等の内容を含みますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないこととします。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。8月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。8月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、8月定例会の議事録を承認することにいたします。まず、日程第3「協議・報告」の「尼崎市文化財保護審議会への諮問について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
伊元 歴史博物館長。

歴史博物館長 歴史博物館長でございます。お手元の資料をお開き願います。それでは、「尼崎市文化財保護審議会への諮問について」ご報告申し上げます。本件は、「尼崎市文化財保護条例第14条第2項の規定に基づき」、諮問するものでございます。諮問先は、「尼崎市文化財保護審議会」でございます。尼崎市文化財審議会はそれぞれ各分野の学識経験者5人で構成されておまして、現在の委員は、資料4頁の上に掲載の名簿のとおりでございます。恐れ入りますが、1頁にお戻り願います。諮問日は、「令和3年11月9日」でございます。諮問内容は「令和3年度尼崎市指定文化財の指定について」でございます。次に、審議会にて調査・審議いただく尼崎市指定文化財の候補物件ですが、事務局からご提案する2件につきましてご説明をさせていただきます。1件目の候補物件名は、「寛文十年頃尼崎城下絵図(かんぶんじゅうねんごろあまがさきじょうかえず)」で、数量は「1枚」でございます。所有者は、「加地泰雄(かじ やすお)

氏」、所在地は、「尼崎市南城内10番地の2」で、現在は尼崎市立歴史博物館に寄託されております。次に、資料の概要につきましてご説明させていただきます。この資料は、尼崎城と城下町を克明に描いた縮尺1200分の1の絵図で、尼崎城下絵図の中では最も正確なものといわれております。道・海川・葎(あし)は彩色され、町ごとに色分けされて凡例が付けられておりますが、その他の城郭内や武家屋敷、寺町などには彩色、書き込みがなく、図の端に「尼崎 番町之所持」と記されていることから、町絵図として町内で持ち回りされ保存されてきたものと考えられます。図に書き込みはほとんど見られませんが、1664年に完成した築地町にのみ東西南北の距離や道の長さ、現在の初嶋大神宮である戎社、網干し場、かつては西浜恵比須神社があったことなどが記されております。また、この図の特徴は、築地町が造成される以前の砂州(さす)も一緒に描き込んでいることで、この絵図制作の目的の一つは、築地町完成までの過程を示すことであつたと思われる。また、築地町と共に書き込みがあるのが出屋敷で、尼崎藩青山家家臣印南惣兵衛((いんなみそうべえ)・飯尾惣太夫(いとおそうだゆう)が奉行となり、1669年5月1日に区画割、同月中旬から工事、同月中旬に完成したことが記され、一部には城下から移転した宮町住民の居住地も示されています。また、出屋敷建設に伴い閉鎖された西出入口の古い地形も合わせて書き込まれています。さらに城郭内では赤く描かれている櫓(やぐら)があります。これらは築地町建設と同じ1664年に新築、移築が許可されたことが分かっておりますので、城郭内の赤い施設は1664年以降に建てられたものを示していると考えられ、城郭については1664年以前の図に、改修後の状況を書き加えたものであることが分かります。また、それまでなかった兵庫橋の枡形(ますがた)もこの頃に作られたことなど新たな事実も分かりました。絵図の景観年次は、出屋敷が完成した1669年5月以降ということになりますが、さらには前年12月に廃止した城下西町口の門がまだ残っていることや、築地町には、一部しか色が付けられておらず、まだ住民があまり住んでいない様子から、出屋敷完成から時期のあまり下らない1669～70年頃の様子と考えられます。尼崎城と城下町は、築地町・出屋敷の建設と城郭の改修をもって50年の歳月を掛けて完成しますが、本図はその形成過程を示すとともに、完成を伝える記念すべき一枚といえます。続きまして、2頁をお願いいたします。2件目の候補物件名は、「元禄期尼崎城下絵図(げんろくきあまがさきじょうかえず)」で、数量は「1枚」でございます。所有者は、「貴布禰神社」、所在地は、「尼崎市西本町6-246」でございます。次に、資料の概要につきましてご説明させていただきます。町屋を桃色、神社を赤色、寺院を水色で色分けした横2メートルを超える大型の絵図で、元は折りたたんだ状態で傷みがありましたが、現在は保存修理され、仮巻装に表装されています。絵図中の武家屋敷には「侍」「足軽町(あしがるちょう)」「小役人町(こやくにんちょう)」などの書き込みがあります。また、城郭内には一部の武家屋敷の書き込みしかありませんが、城の描写は石垣一つ一つまで丁寧に描き込まれております。ただし、四層の天守が三層に、三層の伏見櫓が二層となっていたり、出屋敷の曲がり角が斜めに描かれたりしているなど、描写の異同に特徴があります。絵図の構図と景観は、先にご紹介した『寛文十年頃絵図』とほぼ同じで、同図を元にして作られたものと考えられます。しかし、両者を比較すると城郭内では『寛文十年頃絵図』にあった櫓等の新築・移築箇所が全て描き込まれて改修後の景観になっている事、築地町の地先の

砂州が発達し築地町が町場として完成している事、城下北の出入り口の改修が終わっている事などから、この絵図は『寛文十年頃絵図』を元にしつつ、その後の城下町の発展とともに修正した絵図といわれます。また、18世紀初頭に中在家町沖に水路として開削された碓の水尾はまだないことから、これまで本図は17世紀末の元禄時代頃の絵図と称されてきました。しかし、城下中在家町では1692～95年頃に魚問屋が成立し、さらに南へ一街区拡大して、同町にあった浜恵比須神社の南の浜辺に魚市が立てられることとなりますが、本図では浜恵比須神社はまだ海岸線に描かれており、中在家町の南部が拡大する様子は全く見られません。また『寛文十年頃絵図』にも描かれていた、取り壊しが決まった古い城下の西門がまだ残っていることから、本図の景観は元禄期より更に時代は古く、『寛文十年頃絵図』からはあまり時代が下らない1670～80年頃の元禄期へ向け尼崎城下町が発展していく前の様子を描いた絵図と考えられます。なお、本図と同系統の絵図は他にも見られ、同様の絵図が広く出回っていたと考えられますが、本図はその中でも原資料に近い正確な絵図で、尼崎城下町が拡大発展していく様子を考察する上で貴重な資料といえます。最後に、今後の予定ですが、11月9日に開催予定の第1回の尼崎市文化財保護議会にて、ただ今、ご説明申し上げました2件の候補物件を事務局からご提案することにいたしております。候補物件としてご審議いただくことに決しました後は、12月中旬に開催を予定しております第2回の審議会にて実物調査をしていただき、その結果を踏まえ、1月中旬に開催予定の第3回の審議会にて答申をいただく予定でございます。答申をいただきました後は、「尼崎市指定文化財の指定について」の議案を教育委員会に上程させていただきます、本年度の文化財指定についてご審議いただきたいと考えております。なお、4頁から5頁にかけて、本年10月1日現在の尼崎市指定文化財の一覧表を、6頁中ほど以降に関係法令の抜粋を付けさせていただいておりますので、あわせてご清覧願います。報告は以上でございます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

太田垣委員 築地の神社であった初嶋大神宮は、もともとえびす神社がその中にあり、初嶋大神宮となったのは皇室からどなたかお嫁さんに来られたので、神社から大神宮に変わり、そうすると天照大神様をお祭りしないといけないので、えびす神社が切り離され、分祀したと聞いている。あいまいなところがあるみたいだが、そういった文献は残っているのか。

歴史博物館職員 初嶋大神宮は元々、東本町のほうにあり、築地町が出来るとき一緒に遷宮されました。元々は、こちらの神社もえびすさんと呼ばれていたのですが、ここに浜恵比寿というえびすさんが別でありました。こちらは潮がよく当たるところで隅切りしたために、こちらの神社もなくなってしまい、初嶋大神宮が1つのえびす社になりました。18世紀になってから初嶋大神宮という名前が変わるのですが、その経緯は存じ上げておりませんが、その時に格が上がったのは確かです。そのときに正式な氏神様として、それ以来、初嶋宮となりました。尼崎の町内には、えびす社だけでも5社ほどございます。今は阪神の南側に統合されてしまいましたが、もともとは色々なところに

えびすさんがあったと聞いています。

太田垣委員 えびす橋という橋もあるが。

歴史博物館職員 この橋は、今ここに産業道路が走っておりますが、築地に渡る橋をえびす社といいます。ここに元々、えびすさんがあったので、この橋もえびす社と名をつけられたと聞いております。

徳山委員 文化財候補は大量にあるのか。

歴史博物館長 市の指定文化財は今53点あるのですが、当館の所蔵点数は、細かい物を含めると2万7000点ございます。ただ、文化財の保護、指定をするのは、市が所有していると遺失のおそれはあまりないのですが、個人所有のものについては指定をお願いして守っていくことが、元々の趣旨であると理解しております。今回は、寄託を受けているものもありますが、2点とも個人所有の物ですので、これも守っていきたいと思い、今回上げさせて頂きました。

徳山委員 流れとしては、尼崎市職員、学芸員が調査し、価値があると思われるものを審議会に上げていく感じなのか。

歴史博物館長 おっしゃる通りです。市が所有するもの以外につきましては、所有者の同意が必要となります。

中平委員 活用や公開に関して、指定文化財に係る様々な施策があると思うが、どのように行われているのか。例えば、今回指定された2点の地図が、市の文化財に指定されるとして、今後どのように活用や公開等がされる予定なのか。

歴史博物館長 1つ目の資料では、当館で寄託を受けて大切に保管させていただいているものなので、指定されたからといって、外形的には大きく変わりはありません。一方で、展覧会の企画は様々なテーマがあり、現在は「花開く江戸絵画」ということで、江戸期の美術作品、特に絵画を展示しておりますが、そういったテーマと物とはそもそも別でありますので、単体で見せるよりも特定のテーマを掘り下げて、その背景にあるような歴史的な出来事等をあわせて展示するように考えて展覧会を組みますので、そうしたことを大事にする中で折を見て、見ていただこうと思っています。

中平委員 総合教育会議で学校教育との連携という話があったが、今回このようにデータで拝見しているように、例えば、国立博物館等の国宝のデータベースや本市でも博物館や図書館のホームページで文化財のデータベースみたいなものがあり、そこでクリックをするとビジュアル的に大変関心があるものを見ることができると、こうした非常にわかりやすい資料は地域史として小学校等で教える際に、自分たちの住んでいる地域の過去のもので、画面を通してであっても生の資料として、非常に子供たちに関心

を持ってもらえると思っている。そういう活用の可能性についてどう考えているのか。

歴史博物館長 デジタルアーカイブスについて、画像データにしたものはありますが、一般向けに Web 上で公開は行っておりません。来館されなくてもいろんなものを見て興味を持っていただけることは大事ですので、必要であると認識はしておりますが、膨大な資料等を撮影し、整理してファイル名をつけていくという工程が必要になってきますので、そこまでは現状手が回っていない状況です。

中平委員 総合教育会議で出た課題や市長からの問題意識に対してレスポンスしていくうえでも、今回出てきた話のように、データ化をして小・中学生が学校現場でも見やすくすることで、一人一台端末を持った子どもたちが「学校でこんなことがあったよ」と言って家庭に持ち帰ることも可能なので、ぜひ連携して進めてもらいたい。

歴史博物館長 全く手を付けていないというわけではございません。地域研究資料館では、データベースを作成し公開しており、例えば、図示を入れた尼崎の歴史の Web 版や100周年の時も市史を Web で公開しております。ちょっと面白いところでは、昔の絵はがきをデジタル化し、検索をかけて見られるようなことは少しずつ取り組んでおります。ただ、本体の資料については、やはり来館して体験していただく方が、非常に意義があるものと思っておりますので、デジタルアーカイブスについては、できることから始めていきたいと思えます。

正岡委員 市の指定文化財に指定されると、今までとどう変わるのか。

歴史博物館長 基本的には、逸失を防ぐためですので、改変や所有権の移転等が届け出なしにはできなくなります。また、このような絵画では、市で保守修復等の補助金はございませんが、例えば市の指定文化財の建造物では、改修時に補助メニューがあり、市・県・国と文化財のランクが上がって行くにつれて規模も大きくなっていきます。

正岡委員 この絵図は貴布禰神社からどのような提示があったのか。

歴史博物館職員 こちらの絵図は、以前から存在はわかっておりました。先ほど館長の方からの説明でありましたが、元禄時代のものとして話が止まっておりましたが、私がお城の絵図調査をさせていただいたときに改めて拝見しますと元禄よりもっと古いものと判明しましたので、そういう価値が見出されたことから貴布禰神社にお願いして、指定文化財のお話をさせていただきました。

正岡委員 以前からこういう神社には、このような古い資料等がないか、密接に情報交換をしていたのか。

歴史博物館職員 おっしゃる通りです。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。
西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会10月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、28ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。10月20日に、「第9回 政策推進会議」が開催されました。議会関係では、10月6日から7日にかけて、決算特別委員会に係る総括質疑が行われ、1日目に27問、2日目に26問の計53問の質問がございました。次に、学校教育関係でございます。10月11日に「第4回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会」、12日に「第2回尼崎市医療的ケア実施体制ガイドライン検討委員会」が開催されました。また、23日には、「尼崎市スマホサミット2021」が開催され、児童生徒がスマートフォン等の使用に関わるルール作りについて、学びを深めていきました。続いて、社会教育関係でございます。10月18日に「令和2年度体育功労者表彰式」が執り行われました。最後に、今後の主要行事予定表でございます。まず、10月30日に「立花南小学校創立50周年記念式典」、11月13日に「南武庫之荘中学校創立50周年記念式典」が予定されております。議会関係では、11月1日に閉会中の文教委員会の開催が予定されております。次に、教育委員会関係でございます。11月8日に第5回教育委員協議会を開催する予定でございます。詳細につきましては、定例会終了後の平場にてご説明いたします。また、教育委員会11月定例会につきましては、11月22日、15時30分からの開催予定でございます。報告は、以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会10月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会10月定例会の議事の全部を終了したので、午後8時28分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会10月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。